

「安宅の関」こまつ勸進帳の里施設及び安宅公園の一体的な管理運営に係るサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の背景・目的

(1) 調査の背景

安宅の関は、歌舞伎「勸進帳」の舞台として知られ、弁慶・富樫・義経が体現した「智・仁・勇」の精神が今に受け継がれています。また、安宅湊は、かつて北前船の寄港地として小松の経済を支え、北前船が運んだ食や文化が小松のまちを育んできました。

日本海を望む「安宅の関」こまつ勸進帳の里は、安宅の関跡及びその他の遺構や文化財、並びに遺構の周辺の松林、海浜などで構成され、市が設置する施設として、勸進帳ものがたり館、曳船展示室、安宅テラス、屋外デッキがあります。これらの施設は平成28年度から令和2年度にかけて順次リニューアル整備が行われてきました。また、安宅の関跡や周辺の松林、市の施設を含む都市公園である「安宅公園」についても、令和元年度から令和6年度にかけて広場等のリニューアル整備が完了したところです。

(2) 調査の目的

本調査は、民間事業者の皆様との個別対話を通じ、「安宅の関」こまつ勸進帳の里内の市所有施設及び安宅公園（市が管理する区域）の一体的な管理運営について、広くご意見やご提案をお聞きし、今後の指定管理の導入を含めた管理運営方針に反映していくことを目的とするものです。

2. 対象地及び対象施設の概要

(1) 対象地の概要

安宅公園	所在：小松市安宅町夕140番地4ほか														
	種類：都市公園法に規定する都市公園														
	面積：78,266.89㎡														
	区分：所有者及び管理者は下記のとおり														
	<table border="1"><thead><tr><th>所有者</th><th>面積</th><th>管理者</th></tr></thead><tbody><tr><td>小松市</td><td>1,525.58㎡</td><td>小松市</td></tr><tr><td>国</td><td>50,235.05㎡</td><td>うち一部小松市 (園路・広場等2,047.75㎡)</td></tr><tr><td>安宅住吉神社</td><td>5,766.41㎡</td><td>うち一部小松市 (園路・休憩所等)</td></tr><tr><td>安宅町町内会</td><td>20,699.85㎡</td><td>うち一部小松市 (市施設、芝生広場、駐車場、 トイレ、四阿等13,269.80㎡)</td></tr></tbody></table>	所有者	面積	管理者	小松市	1,525.58㎡	小松市	国	50,235.05㎡	うち一部小松市 (園路・広場等2,047.75㎡)	安宅住吉神社	5,766.41㎡	うち一部小松市 (園路・休憩所等)	安宅町町内会	20,699.85㎡
所有者	面積	管理者													
小松市	1,525.58㎡	小松市													
国	50,235.05㎡	うち一部小松市 (園路・広場等2,047.75㎡)													
安宅住吉神社	5,766.41㎡	うち一部小松市 (園路・休憩所等)													
安宅町町内会	20,699.85㎡	うち一部小松市 (市施設、芝生広場、駐車場、 トイレ、四阿等13,269.80㎡)													
※小松市管理部分は別添「概要資料」参照															

(2) 指定管理運営の対象となる施設の概要

<p>ア)「安宅の関」こまつ 勧進帳の里</p>	<p>① 勧進帳ものがたり館 建築：昭和47年3月建築、令和2年6月リニューアル 構造：木造平屋建 面積：194.40㎡ 機能：○勧進帳のふるさと安宅コーナー 勧進帳の基礎知識を学ぶことができる資料・衣装展示 ○安宅勧進帳シアター 市川團十郎の迫力ある映像を楽しめる ○なりきり歌舞伎体験 ARによる隈取・歌舞伎衣装を楽しめる ○難関突破体験コーナー 来館者の難関突破体験を提示・共有</p> <p>② 渡り廊下・曳船展示室 建築：令和2年3月建築 構造：木造平屋建 面積：119.67㎡ 機能：○日本遺産「北前船寄港地・安宅」の歴史・文化を紹介展示</p> <p>③ 安宅テラス 建築：平成9年3月建築、平成30年3月リニューアル 構造：鉄骨造平屋建 面積：306.03㎡ 機能：○うみのえき安宅 小松の土産品を扱う売店(（一社）こまつ観光物産ネットワーク運営) ※当該エリアの新たな活用の提案を可能とします。 ○ATAKA CAFE 日本海を一望できるカフェレストラン(NPO法人ファーマーズマーケット・アソシエーション運営) ※既存の運営者との連携も含め、新たに運営を担う意向について提案を可能とします。</p> <p>④ 屋外ウッドデッキ 建築：令和2年3月建築、令和3年3月増設 構造：デッキ部は再生木、階段部はコンクリート 面積：325㎡(施設側150㎡+公園側175㎡)</p>
------------------------------	--

イ) その他の便益施設	<p>①公衆トイレ（安宅公園東側駐車場内） 建築：平成2年3月建築 構造：木造平屋建 面積：54.90㎡</p> <p>②障がい者用トイレ（安宅公園東側駐車場内） 建築：平成18年11月建築 構造：木造平屋建 面積：4.00㎡</p> <p>③管理事務所（安宅公園東側駐車場内） 建築：令和3年8月建築 構造：木造平屋建 面積：14.08㎡</p> <p>④公衆トイレ（安宅公園西側駐車場内） 建築：令和3年8月建築 構造：木造平屋建 面積：49.71㎡</p> <p>⑤四阿（安宅公園東側駐車場内） 建築：昭和42年2月設置 構造：木造平屋建瓦葺 面積：32.40㎡</p> <p>⑥四阿（御亭 安宅住吉神社用地内） 建築：平成2年12月設置 構造：木造平屋建茅葺 面積：12.96㎡</p> <p>⑦四阿（安宅公園西側駐車場内） 建築：令和3年8月設置 構造：木造平屋建瓦葺 面積：29.80㎡</p> <p>上記の他、安宅公園施設台帳に掲載の公園施設（都市公園法施行令第5条）も対象とする。</p>
-------------	--

3. 調査での個別対話の内容

本調査では、以下の5つのテーマ（一部の項目でも構いません）について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

①	対象施設の一体的な管理運営への参加意欲 ・応募への検討状況
②	民間事業者から見た対象施設の課題・ポテンシャル ・ハード面・ソフト面それぞれの課題・魅力
③	管理運営へ参画するための条件・課題 ・公募条件、事業者の参画を推進するための公募方法に関する要望
④	民間ノウハウを活用したサービス向上に関する提案 ・対象施設の利用促進のための提案 ・自主事業の提案 ・その他サービスの向上につながる提案
⑤	効果的・効率的な運営・維持管理に関する提案 ・経費縮減、収入確保のための効果的な取組み

その他、上記テーマに関連する内容につきましても、適宜ご意見・ご提案をいただければ幸いです。

4. 調査のスケジュール・手続き

(1) スケジュール

令和6年 10月25日(金)	実施要領の公表、市ホームページへの掲載
11月1日(金)	質問書の提出期限（午後5時）
11月5日(火)	質問書への回答
11月8日(金)	説明会・現地見学会参加申込書の提出期限（午後5時）
11月12日(火)	説明会・現地見学会の実施時間等の通知
11月20日(水)	説明会・現地見学会の実施
12月2日(月)	個別対話参加申込書の提出期限（午後5時）
12月9日(月)	個別対話の実施時間等の通知
12月16日(月)	個別対話提案資料の提出期限（午後5時）
12月23日(月)～27日(金)	個別対話の実施
令和7年 1月下旬	調査結果概要の公表

(2) 質問の受付及び回答

本調査に関する質問は質問書（様式1）にご記入の上、7の担当部署に電子メールにより提出してください。

いただいた質問の回答は、市ホームページに掲載し、個別回答は行いません。（質問のあった事業者の名称は公表しません。）

(3) 説明会・現地見学会の参加申込書の提出

本調査に関する説明会・現地見学会への参加を希望する場合は、参加申込書（様式2）にご記入の上、7の担当部署に電子メールにより提出してください。（ただし、着信確認の電話をお願いします。）

電子メールの件名は「説明会・現地見学会参加申込」としてください。

説明会・現地見学会への参加は、個別対話への参加条件ではありません。

(4) 説明会・現地見学会の実施時間等の通知

実施要領に記載の参加資格を確認し、参加申込書の提出があった事業者に対して、説明会・現地見学会の実施時間等について、電子メールにて連絡します。

① 実施日時	令和6年11月20日(水)午後1時30分～午後3時30分を予定しています。 13時30分～14時 説明会 14時～15時 現地見学会 15時～15時30分 質疑・応答
② 実施場所	集合場所：「安宅の関」こまつ勸進帳の里 安宅テラス 現地見学会：対象施設及び安宅公園を順に案内・説明します。
③ その他	安宅公園内駐車場をご利用ください。

(5) 個別対話の参加申込書の提出

本調査に関する個別対話への参加を希望する場合は、参加申込書（様式3）にご記入の上、7の担当部署に電子メールにより提出してください。（ただし、着信確認の電話をお願いします。）

電子メールの件名は「個別対話の参加申込」としてください。

(6) 個別対話の実施時間の通知

実施要領に記載の参加資格を確認し、参加申込書の提出があった事業者に対して、対話の実施時間について、電子メールにて連絡します。

① 実施日時	令和6年12月23日(月)～27日(金)の午前10時から午後5時までの間で、1事業者1時間程度を予定しています。
② 実施場所	小松市役所（小松市小馬出町91番地）会議室 又は WEB会議
③ その他	小松市役所正面駐車場をご利用ください。

(7) 個別対話提案資料の提出

個別対話の実施にあたっては、提案資料（様式4）にご記入の上、7の担当部署に電子メールにより提出してください。（ただし、着信確認の電話をお願いします。）

電子メールの件名は「個別対話提案資料」としてください。

別途資料がある場合は、併せて送付してください。

(8) 個別対話の実施

対話は、事業者の皆様から提案資料をもとに一括してご説明いただいた後、質問、意見交換をさせていただきます。

知的財産（アイデアやノウハウ等）保護の観点から対話は個別で実施します。

(9) 実施結果概要の公表

対話の実施結果概要については、市ホームページで公表する予定です。

なお、参加事業者の名称は非公表とします。また、個々の内容については、参加事業者の知的財産保護に配慮した上で、その概要を公表します。

公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認をさせていただきます。

5. 留意事項

本調査への参加実績は、今後、事業者公募等を行う際の評価対象とはなりません。また、提案の内容については、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。ただし、今後の対象施設等の管理運営に関する検討、また、これに関する公募に際して、本調査で得たアイデアやノウハウを使用する場合がありますので、ご了承ください。

本調査への参加に要する費用は、参加事業者のご負担となりますのでご了承ください。

本調査の終了後において、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、その際にご協力をお願いいたします。

6. 参加対象

本調査の参加対象は、当該対象施設等の管理運営に関心のある法人等（法人格は問いません）とし、個人での参加はできないものとします。また、個別対話参加申込時において、以下に掲げる要件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 小松市暴力団排除条例（平成24年小松市条例第11号）第2条に規定する暴力団及び同条例第6条に該当する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、並びに法人でその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、法人に対しその者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに暴力団員等に該当する者があるもの及び暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者でないこと。
- (2) 前号に規定する者と密接な関係を有する者でないこと。

- (3) 前2号に掲げるもののほか公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体又は当該団体に属する者でないこと。

7. 担当部署及び申込・問合せ先

- (1) 本調査全体及び各参加申込、並びに上記対象施設（2. (2). ア）に関すること
〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地 小松市役所2階
国際文化交流部 観光交流課（小林、坂下）
電子メールアドレス kankou@city.komatsu.lg.jp
電話 0761-24-8076（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- (2) 安宅公園（2. (1)）及び対象施設（2. (2). イ）に関すること
〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地 小松市役所2階
都市創造部 緑花公園課（若山、清水）
電子メールアドレス park-green@city.komatsu.lg.jp
電話 0761-24-8101（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- (3) 当該サウンディング型市場調査に関する情報
市ホームページ（実施要領・質問回答・実施結果概要の公表等）
<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1015/oshirase/17220.html>